

第2回いじめ問題対策連絡協議会で得られた主な意見

これからの検討内容

いじめ予防等プログラムの構成内容について

実践力を育む
プログラム内容

- 道徳等がいじめの事例を通じた学習の機会があり、いじめに対する理解は進んでいるが、実際の場面では、子どもたちが人の気持ちを理解することや見通す力が弱いため、いじめの指導をしても、本質に迫るまで時間がかかる。
- 授業で学んだことを実践につなげることができるような内容をプログラムに入れてほしい。
- 生活場面とつなげて行動できるよう、日常生活の中で地域の人と関わる場面があるプログラムにしてほしい。
- ノルウェーの研究では、プログラムを作りいじめが半減したという結果がある。プログラム作成の参考にしてもらいたい。

学校の
研修プログラム・
対応マニュアルの
必要性

- いじめが起こったときの教員の保護者への対応力や、学校と保護者との状況の認識のずれといった問題がある。教員の対応力を育成できるプログラムの作成を期待している。
- いじめが起こったときの学校の対応が批判されるケースがかなりある。加害者・被害者にどのように話を聴くかなど、特に初期対応のあり方もプログラムに入れてもらいたい。
- 若い教員は保護者への対応が難しい状況が見られる。校内の実情に合わせ、実施できるプログラムになったらよい。
- いじめの定義の認識が根付くまでは、実例を入れたマニュアルが必要である。事例をもとに気をつけることや効果的であった手立てなどをプログラムに入れて、学校が研修できるようにしたらよい。

【資料1-2】
ダン・オルヴェ
ウスいじめ防止
プログラムにつ
いて

【資料1-3】
いじめ予防等プ
ログラム作成の
方向性

家庭へのアプローチについて

保護者に対する
いじめ定義の
理解促進について

- 法の定めるいじめの定義が保護者に浸透しない現状がある。学校が些細な事例もいじめと捉え取り組み、その内容を加害の保護者に説明しても理解が得られないケースがある。
- 子どもに指導が通っても保護者が納得しないケースもある。
- 被害者は「こういうことを調べてくれ」と言う一方で、加害者は「このレベルで、なぜそこまで言われなければならないのか」というそれぞれの思いの中で、初期対応をする教員は苦勞が多いのではないかと。
- 学校の対応に納得してもらえないため、いじめの指導よりも保護者との関係修復の方に時間を費やしてしまう。
- 保護者に対していじめの定義など基本的な内容について話をする必要がある。
- 以前は、子どもたちで解決できたことがたくさんあったが、子どもがよかれと思った行動がいじめになった例もある。

【資料1-4】
いじめ予防等プ
ログラムの作成
工程

保護者への
対応

- 学校は、家庭訪問の機会をいかし、子どもたちの家庭環境について把握することが必要である。
- 学校に協力的ではない家庭は、コミュニケーションが一方通行になりやすい。保護者が子どもに関心をもつようになる、家で素の自分でいられる家庭環境をつくるために、PTA活動を通じてその重要性を発信していく必要がある。